

## 施策マネジメントシート

基本施策名	219 情報の積極的な発信と共有・保護	施策統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	9 自治体経営	主な関係課	情報管理課・情報政策担当		

### 1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) \*人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・行政

施策の目的

個人情報を適切に保護しながら、市政情報を含む様々な情報を効果的に市民等へ公開・提供・発信し、その情報が積極的に活用されるまちを目指します。

#### 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	名称	単位
ア	人口	人
イ	事業者数	事業者
ウ	市民情報を使用する部課数	部課
エ		

#### 成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	名称	単位
1	ア 入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合	%
	イ オープンデータとして公開したファイルの数(種類)	種類
2	ア 行政が個人情報の保護を的確に行っていると思う市民の割合	%
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

### 2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 情報の発信と共有	市政情報を含む様々な情報を迅速かつ広範に市民等へ公開・提供・発信することにより、市民等による情報の積極的な活用を促進し、情報の共有化を通して市政への市民参加をさらに推進します。	多様なツール、メディアを積極的に活用して情報量を増やすとともに、市民のだれもがそれらの情報に容易にアクセスし、活用することができる環境を整備します。 シティプロモーションの視点から、市内だけでなく、市外へ向け積極的に市の政策・まちの魅力・国立ブランド等を発信していきます。 市や市民に影響のある情報を継続的・定期的に収集し、しっかりと分析を行うことで、効率的な広報活動につなげます。 Wi-Fiなどの都市情報基盤の整備を進めます。 行政情報のオープンデータ化を推進するとともに、その利活用を積極的にPRします。
2 個人情報の保護	市民の個人情報を適切に保護します。	先進技術の動向把握に努めつつ、ハード・ソフトの両面から、多面的なセキュリティ対策を推進します。 職員のセキュリティ意識の向上を図るための研修を充実させます。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

単位		数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546 75,054	75,466								達成・ 未達成	前年度 比較	
	イ	事業所	見込み値 実績値	2,804 2,804											
	ウ	部課	見込み値 実績値	45 45											
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値			21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	未達成	低下
				目標値	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0		
		実績値	24.5	20.0											
		基本計画における 指標の説明又は出典元 第9回国立市市民意識調査より出典。年1%の増を目標としました。													
	イ	種類	成り行き値			0	0	0	0	0	0	0	0	未達成	維持
			目標値	1	1	1	2	3	4	5	6	7			
		実績値	0	0											
		基本計画における 指標の説明又は出典元 ホームページ上にオープンデータとして公開したファイルの数													
	展開方向2	ア	%	成り行き値			31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	未達成	向上
				目標値	38.6	39.7	40.8	41.9	43.0	44.1	45.2	46.3	47.4		
		実績値	28.9	31.1											
		基本計画における 指標の説明又は出典元 第9回国立市市民意識調査より出典。年1.1%の増を目標としました。													
	展開方向3	イ	成り行き値												
			目標値												
		実績値													
		基本計画における 指標の説明又は出典元													
展開方向4	ア	成り行き値													
		目標値													
	実績値														
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
事務事業数			本数	10											
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都道府県支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他	千円		3,670										
		一般財源	千円		21,475										
	事業費計(A)	千円		25,145	0	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費	延べ業務時間	時間		11,800										
	人件費計(B)	千円		56,495											
	トータルコスト(A)+(B)	千円		81,640	0	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

ツイッターに続き、平成25年5月1日からLINEによる情報発信を開始し、平成26年5月5日より市報カラー化を行った。また、平成28年7月1日より市ホームページのリニューアルを行った。  
市政情報の発信は重点事項であり、ここ数年積極的に取り組んできことにより成果が向上している一方、個人情報保護に関しては、過去の他自治体・企業等の個人情報流出の報道により、市民の個人情報漏えいへの不安が続いていると考えられる。

**5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・平成14年に国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、国立市情報公開条例を制定(行政保有情報を広く市民に公開し、市民の市政参加を推進する目的)、平成17年に指定管理者の情報公開に関する規定を追加した。

・個人情報保護に関しては、高度情報通信社会の進展により、個人情報の保護及び適正な取扱いの確保が一層重要となってきている。個人情報の保護に関する法律の制定により、民間業者が保有する個人情報の取扱いについても一定の義務を課されるなど、個人情報保護に対する意識が高まっている。

・平成14年国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し国立市個人情報保護条例を制定、平成17年及び平成24年に個人情報の一層の保護を図るため、罰則規定の強化等の一部改正を、平成27年に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の施行に伴い特定個人情報の保護に関する規定を整備するための一部改正を行った。

・情報公開、伝達の方法として、ツイッター、フェイスブックやLINEといったSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)が注目されている。

・平成25年5月に番号法が制定され、平成28年1月から特定個人情報の利用が開始され、個人情報に対する関心が更に高まっている。ネットワークの脆弱性に関する報道が連日されている。

・平成26年4月に特定個人情報保護評価に関する規則が公布され、社会保障・税番号制度の枠組みの下での制度上の保護措置の1つとして、特定個人情報ファイルを保有しようとする者に特定個人情報保護評価の実施が義務付けられた。

・平成24年7月に決定された国の電子行政オープンデータ戦略、平成27年2月に公表された地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインに基づいた対応を求められている。

・平成28年12月に、官民データの適正かつ効果的な活用の推進を図るため、官民データ活用推進基本法が制定され、地方公共団体については、官民データ活用の推進に関し、地域の経済的条件等に応じた施策の策定・実施が求められている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・情報公開に関して市民・議員から、ホームページを活用した積極的な情報開示・提供が求められている。

・個人情報保護に関して市民から、個人情報の慎重な取扱い及び管理が求められている。

**6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
<p>全職員が個人情報に関する法令や情報セキュリティポリシーを遵守していくとともに、研修、外部監査等を実施し、情報セキュリティ対策の維持・向上に努めた。</p> <p>既存の広報媒体である市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等を十分に活用し、市政に関する情報や市の魅力を市内外に向けて積極的に発信した。</p> <p>新聞やテレビなどにおいて市に関する情報を的確かつ適時取り上げてもらえるよう、マスメディアとも良好な関係を構築するよう心掛けた。</p> <p>市ホームページを市民がさらに利用しやすくなるよう、業者選定からシステム構築まで、情報政策担当と連携してリニューアル作業を行った。</p> <p>子どもたちにも、市政や広報に関心を持ってもらえるよう、第二小学校と協力して広報講座を実施した。</p>	<p>市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等を活用し、市政に関する情報や市の魅力を市内外に向けて積極的に発信する。</p> <p>市制施行50周年記念事業として、要覧の作成、写真展の実施、デジタルブック、プロモーション動画、バックパネルの作成を行い、積極的な市のPRを図る。</p> <p>オープンデータに関する庁内検討会を設置し、公開に向けた取り組みを行う。</p>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載  
総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等を活用し、市政に関する情報や市の魅力等を市民を始め、市内外に向けて積極的に発信し、情報の共有化を通して市政への市民参加を推進した。

**7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 30年度の取組方針

ホームページの内容を充実し、市の広報をより推進できるような仕組みを研究する。

ツイッター、LINE等のさらなる活用を図り、市民への迅速な情報発信を行う。

一般任期付職員的能力を活用し、戦略的かつ継続的な情報発信体制を構築する。

新たな情報発信手段(記者会見の活用など)の調査研究を行う。

社会保障・税番号制度施行を踏まえ、情報セキュリティ研修をより充実させていく。

(2) 中期的な取組方針

市報等の紙媒体をさらに充実させ、より見やすく、分かりやすい情報発信を行うことで、市民と行政との双方向の情報受発信を促す。

ホームページについては、今後も主要な情報発信手段として、さらなる内容の充実を図る。

高齢者やしょうがいしゃなどだれもが利用できるものにするために、ホームページのアクセシビリティの向上を図る。

オープンデータの推進に取り組み、自治体が抱えている政策課題を市民と共有し、課題解決を図る。